

鎌ヶ谷市生涯学習審議会 平成28年度第3回会議 会議録

◎ 開催日時 平成29年2月22日（水） 午前10時～12時

◎ 会場 鎌ヶ谷市立北部公民館 2階 会議室1

◎ 出席委員 14名

今村濃太会長、谷口隆子副会長、秋谷久美委員、伊藤眞由美委員、清松檜男委員、佐藤克己委員、篠田繁委員、高橋里香委員、竹内春美委員、田中順子委員、古川知己委員、細井和美委員、御代川泰久委員、行森光子委員

◎ 欠席委員 5名

石川宏貴委員、石田友和委員、河合峰夫委員、川村めぐみ委員、篠原勝委員
※鎌ヶ谷市生涯学習審議会の委員定数19名に対し、出席委員14名であり会議は成立した。

◎ 事務局 14名

青木生涯学習推進課長、大関生涯学習推進課主幹、三石文化・スポーツ課主幹、高橋図書館長、風野中央公民館長、小笠原北部公民館長、吉松南部公民館長、小林東初富公民館長、立野郷土資料館長、渡邊企画調整係長、吉野生涯学習推進係長、木村東部学習センター所長代理、平澤市民会館主査、田中企画調整係主事

◎ 傍聴者 0名

1 開会 （谷口副会長）

2 会長あいさつ

3 会議録署名人の選出

50音順に2名選出する慣例により、高橋委員、竹内委員に決定。

4 協議事項

①公民館のあり方について

- ・審議会から公民館に対する意見について
～今村会長より資料に基づき意見発表～
- ・審議会のご意見を受けた公民館の役割について
～青木生涯学習推進課長より資料に基づき説明～

【意見及び質疑応答】

委員： これまでの会議での意見に対する答えがあり、大変嬉しい。公民館活動

を拠点に健康や生きがいを得ることは、高齢者が増加している本市の姿勢がでると思う。

委員： 各公民館の活動は素晴らしい。ただもったいないことにそれを市民が知らない。イベント情報をHPに掲載するなど、もっと横のつながりを活用したPRをお願いしたい。

委員： 公民館利用団体に、公民館という社会教育施設を利用していること、カルチャースクールとの区別等、公民館の利用のあり方をもっと話してほしい。

事務局： 各館のサークル懇談会において、公共施設利用にあたり幅広い市民を受け入れるよう努めることなど、施設の意味を含めて団体育成を図る。

委員： 講師謝礼や、団体運営など公民館側の考えは団体へ示せるか。

事務局： ガイドラインとなるものはあるが、各館の対応が異なっているので統一する。ただ、会費や講師謝礼の金額は、利用状況によって変わるのでカルチャースクールではないことを強調し、利用のあり方について統一してお示しする。

委員： 個人的にまなびいプラザをよく利用しており、色々な情報があり楽しい。しかし、公民館利用者が高齢者等の一部の市民に限られているとも感じる。市の広報のPRはとても大きいので、例えば芸術文化協会に属している2、3の団体の活動報告をシリーズ化して掲載することで、市民の興味がわき、公民館に足を運ぶ機会もできるのではないか。会員が増加することで団体の自立にもつながると考える。

委員： PRという面では、今日のこのポスターは白黒でもったいないと思うが、カラーだといくらになるか。

事務局： カラーは2万円位になるかと。白黒で500～600円位です。

委員： カラーの方が惹きつけられるが、金額的に難しいですね。

5 報告事項

①平成29年度生涯学習推進基本方針（案）について

～事務局より報告～

②平成28年度生涯学習関係事業報告及び平成29年度生涯学習関係事業計画について

～事務局より報告～

【意見及び質疑応答】

委員： 青少年センターの相談活動はどのような内容でどのくらいの件数か。東京都では、不登校、いじめ、発達障害・虐待をはじめ年間1万5千件くらいだが、鎌ヶ谷市はいかがか。

事務局： 先月までの件数は、不登校についての電話相談が2件、来所相談が2件の合計4件です。不登校については、まなびいプラザにあるふれあい談話室が主に相談に応じており、どちらにも相談可能で、保護者からの相談が

主です。進学・進路については、電話相談が2件、来所相談が6件の合計8件で、中学生による高等学校進学に対する相談が多い。また、保護者からお子さんの非行についての相談もある。当センターとしては、学校に相談しにくい、相談できる人がいない、という方の受け皿になるため、PRに努める。

委員： 東京都では、小・中・高すべての子ども達に周知カードを配布した結果、相談件数が増加した。鎌ヶ谷市は落ち着いていると理解した。

委員： ファイターズ鎌ヶ谷の会は、どのような活動をされているか。

事務局： 市民団体で、日本ハムファイターズさんと一緒に鎌ヶ谷デー等のイベントを実施している。

委員： 公民館は、講座と団体による活発な利用の2つの柱から成ると考える。公民館ではその日の利用団体のプレートが掲示されているが、そこに「見学可」と加えて、もっとたくさんの市民が出入りできる環境を作ってほしい。そのことで会員が増え、団体による活発な利用と講座で公民館はもっと素晴らしくなると考える。

委員： こども110番の家は、エリア内にまんべんなくあり、子どもが入りやすいようにされているか。

事務局： 市内で1308ヶ所の登録があり、自宅前のフェンス等にプレートを掲げてもらい、児童には緊急時に駆け込んでよいということで周知している。コンビニエンスストアや企業、一般家庭の協力をいただいている。

委員： 一般家庭では、プレートを掲げても、門扉がしっかり閉まっていたり、留守が多いお宅が見受けられる。プレートを掲げるだけで機能しないと意味がないのではないか。立派な門構えのお宅を知っているが、以前は門が閉まっていたが、そのプレートを掲示するようになってから門扉がしっかりと空いているようになった。駆け込めるようにとの配慮だと思う。防犯の面もあるかと思うが、駆け込める体制が必要だと考える。共働きの多い現代では難しいかもしれないが。

事務局： 引き続き、登下校時にはなるべく在宅していただくようお願いする。

③平成29年度社会教育関係団体に対する補助金交付について

～事務局より報告～

④審議会等出席状況報告について

～篠田委員より報告～

6 その他

- ・生涯学習推進課から、笑顔いっぱいシルバー元気ゼミについて報告

7 閉会（谷口副会長）

会議録署名人の署名

以上、会議の経過を記載し、相違のないことを証するために次に署名する。

平成29年3月28日

氏名 竹内 春美

氏名 高橋 里香